

第2次後志広域連合地球温暖化対策実行計画の実施状況について

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第15項に基づき、令和4年度の進捗状況について公表します。

1. 温室効果ガス排出量実績

対象年度	温室効果ガス排出量	削減率
令和3年度	14,900 kg-co ₂	(基準年度) —
令和4年度	14,483 kg-co ₂	△2.8%
令和8年度	14,155 kg-co ₂	(目標年度) △5.0%

2. 取り組み状況と評価

後志広域連合の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量は令和4年度においては、14,483 kg-co₂となっています。また、エネルギー種別では電気が全体の61%を占め、次いで灯油24%、ガソリン15%となっています。令和4年度末で、基準年度である令和3年度と比較して、2.8%減少となりました。主な要因は、新型コロナウイルス感染拡大防止による公用車の使用頻度の減少です。

今後は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されたことに伴い、公用車の使用頻度の増加が見込まれることから、エコドライブの実施やカーエアコンの効率的な利用の徹底について周知し、職員一人ひとりによる省エネ活動等を積極的に実践していきます。

また、照明を利用していない時間帯の消灯や事務機器の省エネモードの設定等については、概ね実行できており、引き続き実施していきます。